



# 山形県公報

平成15年10月3日(金)  
第1480号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

|                                               |                 |
|-----------------------------------------------|-----------------|
| 山形県行政組織規則の一部を改正する規則.....                      | (人 事 課) ...1175 |
| 山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則..... | (建築住宅課) ...1176 |

### 訓 令

|                                    |                 |
|------------------------------------|-----------------|
| 山形県事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する訓令..... | (人 事 課) ...1177 |
|------------------------------------|-----------------|

### 告 示

|                                  |                          |
|----------------------------------|--------------------------|
| 有害図書類の指定.....                    | (文化振興課) ... 同            |
| 身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定.....     | (障害福祉課) ...1179          |
| 指定介護療養型医療施設の指定の辞退.....           | (村山総合支庁福祉課) ... 同        |
| 国土調査の成果の認証.....                  | (農村計画課) ...1180          |
| 同 .....                          | ( 同 ) ... 同              |
| 同 .....                          | ( 同 ) ... 同              |
| 土地改良区の役員の退任の届出.....              | (村山総合支庁農村計画課) ...1181    |
| 土地改良区の役員の就任の届出.....              | ( 同 ) ... 同              |
| 土地改良区の合併の認可.....                 | ( 同 ) ...1182            |
| 山形県特定優良賃貸住宅の家賃等.....             | (建築住宅課) ... 同            |
| 山形県特定優良賃貸住宅の敷金.....              | ( 同 ) ...1183            |
| 道路の位置の指定.....                    | (村山総合支庁北村山総務建築課) ... 同   |
| 同 .....                          | (置賜総合支庁西置賜総務建築課) ...1184 |
| 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程..... | (出 納 局) ... 同            |

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

|                    |   |
|--------------------|---|
| 直接請求に必要な有権者の数..... | 同 |
|--------------------|---|

### 地方労働委員会関係

#### 告 示

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| 地方公営企業労働関係法第5条第2項の規定による告示..... | 1185 |
|--------------------------------|------|

### 正 誤

## 規 則

山形県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成15年10月3日

山形県知事 高 橋 和 雄

## 山形県規則第65号

## 山形県行政組織規則の一部を改正する規則

山形県行政組織規則（昭和39年4月県規則第35号）の一部を次のように改正する。

第18条第1項第6号二中「及び地域特別賃貸住宅」を削る。

第36条第7号中八を削り、二を八とし、ホをことし、へをホとし、トをへとし、チをトとし、リをチとし、又をリとし、ルをヌとし、ヲをルとし、ワをヲとする。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成15年10月3日

山形県知事 高 橋 和 雄

## 山形県規則第66号

## 山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則

山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例施行規則（平成4年10月県規則第60号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

## 山形県特定優良賃貸住宅条例施行規則

第1条中「山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例」を「山形県特定優良賃貸住宅条例」に改める。

第2条の見出し中「特定優良賃貸住宅等」を「特定優良賃貸住宅」に改め、同条中「及び山形県地域特別賃貸住宅（以下「地域特別賃貸住宅」という。）」を削る。

第3条中「又は地域特別賃貸住宅（以下「特定優良賃貸住宅等」という。）」を削り、同条第5号から第7号までの規定中「特定優良賃貸住宅等」を「特定優良賃貸住宅」に改める。

第4条第2項第1号及び第2号、第5条第2項第2号、第6条第1項、第7条第1項、第11条第1項、第14条第4項、第15条第1項、第16条並びに第17条及び第18条の見出し中「特定優良賃貸住宅等」を「特定優良賃貸住宅」に改める。

第19条の見出しを「(特定優良賃貸住宅立入検査員証)」に改める。

第20条の見出しを「(特定優良賃貸住宅監理補助員)」に改め、同条第1項中「及び地域特別賃貸住宅」を削り、「特定優良賃貸住宅等に」を「特定優良賃貸住宅に」に、「特定優良賃貸住宅等監理補助員」を「特定優良賃貸住宅監理補助員」に改め、同条第2項中「特定優良賃貸住宅等監理補助員」を「特定優良賃貸住宅監理補助員」に、「特定優良賃貸住宅等に」を「特定優良賃貸住宅に」に改める。

別表中「特定優良賃貸住宅」を削る。

別記様式第1号中「特定優良賃貸住宅等入居申込書」を「特定優良賃貸住宅入居申込書」に、「特定優良賃貸住宅等の」を「特定優良賃貸住宅の」に、「特定優良賃貸住宅等に」を「特定優良賃貸住宅に」に、「二 特定優良賃貸住宅等」を「二 特定優良賃貸住宅」に、「山形県知事 氏 名 殿」を「山形県知事 殿」に改め、同様式の注書第2項中「山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例施行規則」を「山形県特定優良賃貸住宅条例施行規則」に改める。

別記様式第2号中「山形県知事 氏 名 殿」を「山形県知事 殿」に、「特定優良賃貸住宅等入居請書」を「特定優良賃貸住宅入居請書」に、「特定優良賃貸住宅等への」を「特定優良賃貸住宅への」に、「山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例」を「山形県特定優良賃貸住宅条例」に、「特定優良賃貸住宅等の」を「特定優良賃貸住宅の」に改める。

別記様式第5号中「山形県知事 氏 名 殿」を「山形県知事 殿」に、「特定優良賃貸住宅等の」を「特定優良賃貸住宅の」に、「特定優良賃貸住宅等継続入居承認申請書」を「特定優良賃貸住宅継続入居承認申請書」に、「特定優良賃貸住宅等に」を「特定優良賃貸住宅に」に改める。

別記様式第6号中「山形県知事 氏 名 殿」を「山形県知事 殿」に、「特定優良賃貸住宅等入居辞退届出書」を「特定優良賃貸住宅入居辞退届出書」に、「特定優良賃貸住宅等に」を「特定優良賃貸住宅に」に改める。

別記様式第7号中「山形県知事 氏 名 殿」を「山形県知事 殿」に、「特定優良賃貸住宅等の」を「特定優良賃貸住宅の」に、「特定優良賃貸住宅等連帯保証人変更届出書」を「特定優良賃貸住宅連帯保証人変更届出書」に改める。

別記様式第8号中「山形県知事 氏 名 殿」を「山形県知事 殿」に、「特定優良賃貸住宅等の」を「特定優良賃貸住宅の」に、「特定優良賃貸住宅等家賃一部免除申請書」を「特定優良賃貸住宅家賃一部免除申請書」に、「特定優良賃貸住宅等に」を「特定優良賃貸住宅に」に改める。

別記様式第9号中「山形県知事 氏 名 殿」を「山形県知事 殿」に、「特定優良賃貸住宅等」を「特定優良賃貸住宅」に改める。

別記様式第10号中「山形県知事 氏 名 殿」を「山形県知事 殿」に、「特定優良賃貸住宅等の」を「特定優良賃貸住宅の」に、「特定優良賃貸住宅等不使用届出書」を「特定優良賃貸住宅不使用届出書」に、「特定優良賃貸住宅等を」を「特定優良賃貸住宅を」に改める。

別記様式第11号中「山形県知事 氏 名 殿」を「山形県知事 殿」に、「特定優良賃貸住宅等の」を「特定優良賃貸住宅の」に、「特定優良賃貸住宅等明渡届出書」を「特定優良賃貸住宅明渡届出書」に、「特定優良賃貸住宅等を」を「特定優良賃貸住宅を」に改める。

別記様式第12号(表)中「特定優良賃貸住宅等立入検査員証」を「特定優良賃貸住宅立入検査員証」に改め、同様式(裏)中「山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例」を「山形県特定優良賃貸住宅条例」に、「特定優良賃貸住宅等」を「特定優良賃貸住宅」に改める。

附 則

( 施行期日 )

1 この規則は、公布の日から施行する。

( 経過措置 )

- 2 この規則の施行の際現に改正前の第20条の規定により特定優良賃貸住宅等監理補助員に任命されている者は、改正後の第20条の規定により特定優良賃貸住宅監理補助員に任命された者とみなす。
- 3 改正前の山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例施行規則により作成した用紙は、当分の間使用することができる。

## 訓 令

山形県訓令第22号

庁 中  
出 先 機 関

山形県事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成15年10月3日

山形県知事 高 橋 和 雄

山形県事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する訓令

山形県事務代決及び専決事務に関する規程(昭和28年12月県訓令第49号)の一部を次のように改正する。

別表第3 建設部建築課、西村山総務建築課、北村山総務建築課及び西置賜総務建築課の項中「山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例に」を「山形県特定優良賃貸住宅条例に」に、「山形県特定優良賃貸住宅及び山形県地域特別賃貸住宅条例施行規則」を「山形県特定優良賃貸住宅条例施行規則」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

## 告 示

山形県告示第915号

山形県青少年保護条例(昭和54年3月県条例第13号)第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成15年10月3日

山形県知事 高 橋 和 雄

## (図書)

| 指定番号 | 題名                  | 図書コード      | 発行所等         | 指定の理由                               |
|------|---------------------|------------|--------------|-------------------------------------|
| 7957 | DiGi/USER 10月号      | 06381-10   | (株)宝島社       | 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 7958 | 本当にあったHな話 10月号      | 18113-10   | (株)ぶんか社      |                                     |
| 7959 | もっとあった本当のH話         | 18763-10   | (株)パウハウス     |                                     |
| 7960 | 漫画ローレンス月交 10月号      | 18387-10   | (株)総合図書      |                                     |
| 7961 | ガチンコ 9月号            | 12811-09   | 若生出版(株)      |                                     |
| 7962 | 突撃!遊撃隊 9月号          | 16643-9    | 司書房          |                                     |
| 7963 | パソコンパラダイス 10月号      | 07483-10   | (株)メディアックス   |                                     |
| 7964 | パシャ! 9月増刊号          | 02592-09   | 若生出版(株)      |                                     |
| 7965 | 実話カルビPOWER 10月号     | 02591-10   | 若生出版(株)      |                                     |
| 7966 | Chuッ 9月号            | 06235-9    | (株)ワニマガジン社   |                                     |
| 7967 | ふたりエッチ 22           | 44319-66   | (株)白泉社       |                                     |
| 7968 | 微熱SUPERデラックス 10月号   | 07689-10   | セブン新社        |                                     |
| 7969 | 素人投稿ビジュアル痴漢編        | コードなし      | マドンナ社        |                                     |
| 7970 | 裏コレCollection vol.1 | 07914-9    | (株)桃園書房      |                                     |
| 7971 | 月刊劇漫スペシャル           | 22948-10/1 | 竹書房          |                                     |
| 7972 | 愛の体験スペシャルDX 9月号     | 11585-9    | 竹書房          |                                     |
| 7973 | ミステリーレディース 10月号     | 08509-10   | (株)マガジン・マガジン |                                     |
| 7974 | コミックアムール 10月号       | 03801-10   | (株)サン出版      |                                     |
| 7975 | PENTHOUSE 10月号      | 07933-10   | ぶんか社         |                                     |
| 7976 | TOP SPEED 10月号      | 06837-10   | (株)サン出版      |                                     |
| 7977 | 月刊ザ・ベスト MABAZINE    | 14003-10   | KKベストセラーズ    |                                     |
| 7978 | いい女の告白体験談 vol.2     | 17896-10   | (有)ノンブルワン    |                                     |
| 7979 | SP・EVO 10月号         | 05463-10   | 英知出版(株)      |                                     |
| 7980 | キミと放課後              | 52120-71   | (株)フロム出版     |                                     |

《参考》青少年保護条例第8条第2項第1号並びに第2号の規定(包括基準)に該当する有害図書類(図書)

| 番号 | 題名      | 図書コード | 発行所等     |
|----|---------|-------|----------|
| 1  | セフレーション | コードなし | トライアート出版 |

(録画テープ等)

| 番号 | 題名          | 区分  | 発行所等       |
|----|-------------|-----|------------|
| 1  | 誘(いざな)う女    | ビデオ | 麒麟堂        |
| 2  | 恋なおみ        | ビデオ | (有)メディアバンク |
| 3  | ナリキリアイドル生本番 | DVD | デルタフォース    |

#### 山形県告示第916号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の4第1項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成15年10月3日

山形県知事 高橋和雄

| 指定居宅支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地                 | 事業所の名称及び所在地                              | 身体障害者居宅支援の種類 | 指定年月日      |
|------------------------------------------|------------------------------------------|--------------|------------|
| 有限会社 はーと&はーとケアセンター<br>山形市鳥居ヶ丘14番2号       | はーと&はーと訪問介護事業所<br>山形市鳥居ヶ丘14番2号           | 身体障害者居宅介護    | 平成15. 9.26 |
| 社会福祉法人 金山厚生会<br>最上郡金山町大字金山字荒屋829番地1      | 訪問介護センター「みすぎ荘」<br>最上郡金山町大字金山字荒屋829番地1    | 同            | 同          |
| 有限会社 ケアエンタープライズサポートオフィス<br>東京都江東区有明三丁目1番 | ハート訪問介護ステーション<br>山形市春日町5番15号エルエスペランス104号 | 同            | 同          |
| 社会福祉法人 金山厚生会<br>最上郡金山町大字金山字荒屋829番地1      | 高齢者生活福祉センター「みすぎ荘」<br>最上郡金山町大字金山字荒屋829番地1 | 身体障害者デイサービス  | 同          |
|                                          | 特別養護老人ホーム「みすぎ荘」<br>最上郡金山町大字金山字荒屋829番地1   | 身体障害者短期入所    | 同          |

#### 山形県告示第917号

介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定により、指定介護療養型医療施設は、その指定を辞退した。

平成15年10月3日

山形県知事 高橋和雄

| 指定介護療養型医療施設の名称               | 所 在 地        | 辞 退 の 効 力<br>発 生 年 月 日 |
|------------------------------|--------------|------------------------|
| 医療法人社団明山会<br>山 形 口 イ ヤ ル 病 院 | 東根市大森二丁目3番6号 | 平成15. 9.30             |

## 山形県告示第918号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。  
平成15年10月3日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 調査を行った者の名称  
大石田町
- 2 調査を行った期間  
平成12年5月30日から平成15年3月27日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称  
大石田町地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域  
大字大浦の一部
- 5 認証年月日  
平成15年9月26日

## 山形県告示第919号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。  
平成15年10月3日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 調査を行った者の名称  
川 西 町
- 2 調査を行った期間  
平成8年4月1日から平成15年3月26日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称  
川西町地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域  
大字小松の一部
- 5 認証年月日  
平成15年9月26日

## 山形県告示第920号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。  
平成15年10月3日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 調査を行った者の名称  
遊 佐 町
- 2 調査を行った期間  
平成13年5月22日から平成15年3月14日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称  
遊佐町地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域  
大字杉沢の一部
- 5 認証年月日  
平成15年9月26日

## 山形県告示第921号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、龍湖土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成15年10月3日

山形県知事 高橋和雄

| 理事及び監事の別 | 氏名     | 住所           |
|----------|--------|--------------|
| 理事       | 齋藤正一   | 山形市蔵王温泉144番地 |
| 同        | 齋藤松喜   | 同 堀田7番地      |
| 同        | 荒井進    | 同 上野11番地     |
| 同        | 志鎌敏行   | 同 21番地       |
| 同        | 山口欽造   | 同 1079番地     |
| 同        | 横山利右工門 | 同 半郷49番地     |
| 同        | 武田昌俊   | 同 72番地       |
| 監事       | 大沼 侑   | 同 上野1198番地の2 |
| 同        | 金峰聰和   | 同 半郷2番地      |

## 山形県告示第922号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、龍湖土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成15年10月3日

山形県知事 高橋和雄

| 理事及び監事の別 | 氏名     | 住所           |
|----------|--------|--------------|
| 理事       | 齋藤正一   | 山形市蔵王温泉144番地 |
| 同        | 齋藤松喜   | 同 堀田7番地      |
| 同        | 志鎌敏行   | 同 上野21番地     |
| 同        | 大沼 侑   | 同 1198番地の2   |
| 同        | 高橋伊三雄  | 同 1063番地の1   |
| 同        | 横山利右工門 | 同 半郷49番地     |
| 同        | 武田昌俊   | 同 72番地       |
| 監事       | 堀川詔太郎  | 同 上野80番地     |

|   |         |   |       |
|---|---------|---|-------|
| 同 | 金 峰 聰 和 | 同 | 半郷2番地 |
|---|---------|---|-------|

山形県告示第923号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第72条第2項の規定により、土地改良区の合併を次のとおり認可した。  
平成15年10月3日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 合併により設立する土地改良区の名称  
村山市西部土地改良区
- 2 事務所の所在地  
村山市大字大久保甲610番地の2
- 3 合併により解散する土地改良区の名称  
(1) 千座川土地改良区  
(2) 村山市戸沢土地改良区
- 4 認可年月日  
平成15年10月1日

山形県告示第924号

山形県特定優良賃貸住宅条例(平成4年3月県条例第24号)第6条の規定による家賃及び山形県特定優良賃貸住宅条例施行規則(平成4年10月県規則第60号)第15条第1項の規定による入居者負担基準額を次のように定め、平成6年5月県告示第510号(山形県特定優良賃貸住宅等の家賃等)は、廃止する。

平成15年10月3日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 名称             | 建設年度  | 所在地             | 1戸当たりの床 | 1戸当たりの家賃 | 入居者負担基 |         |
|----------------|-------|-----------------|---------|----------|--------|---------|
|                |       |                 | 面積      | 月額       | 準額     |         |
|                |       |                 | 平方メートル  | 円        | 円      | 円       |
| 特定優良賃貸あこや町アパート | 平成6年度 | 山形市あこや町二丁目2番13号 | 64.59   | 85,000   | (1)    | 51,800  |
|                |       |                 |         |          | (2)    | 75,900  |
|                |       |                 |         |          | (3)    | 85,000  |
|                |       |                 | 65.41   | 85,000   | (1)    | 51,800  |
|                |       |                 |         |          | (2)    | 75,900  |
|                |       |                 |         |          | (3)    | 85,000  |
| 特定優良賃貸小立アパート   | 平成7年度 | 山形市小立四丁目3番6号    | 67.75   | 86,000   | (1)    | 54,200  |
|                |       |                 |         |          | (2)    | 79,400  |
|                |       |                 |         |          | (3)    | 86,000  |
| 特定優良賃貸小白川アパート  | 平成8年度 | 山形市小白川町一丁目19番9号 | 65.03   | 80,000   | (1)    | 53,300  |
|                |       |                 |         |          | (2)    | 78,000  |
|                |       |                 |         |          | (3)    | 80,000  |
|                |       |                 | 71.95   | 89,500   | (1)    | 58,800  |
|                |       |                 |         |          | (2)    | 86,200  |
|                |       |                 |         |          | (3)    | 89,500  |
| 特定優良賃貸美畑町アパート  | "     | 山形市美畑町3番23号     | 70.00   | 95,000   | (1)    | 57,600  |
|                |       |                 |         |          | (2)    | 84,400  |
|                |       |                 |         |          | (3)    | 95,000  |
|                |       |                 | 79.80   | 110,000  | (1)    | 65,600  |
|                |       |                 |         |          | (2)    | 96,200  |
|                |       |                 |         |          | (3)    | 110,000 |



|               |   |               |       |        |     |        |
|---------------|---|---------------|-------|--------|-----|--------|
| 特定優良賃貸桜田西アパート | " | 山形市桜田西二丁目9番3号 | 65.74 | 81,000 | (1) | 54,200 |
|               |   |               |       |        | (2) | 79,500 |
|               |   |               |       |        | (3) | 81,000 |
|               |   |               | 66.10 | 82,000 | (1) | 54,800 |
|               |   |               |       |        | (2) | 80,400 |
|               |   |               |       |        | (3) | 82,000 |
|               |   |               | 66.26 | 82,000 | (1) | 54,800 |
|               |   |               |       |        | (2) | 80,400 |
|               |   |               |       |        | (3) | 82,000 |
| 特定優良賃貸緑町アパート  | " | 山形市緑町二丁目7番10号 | 72.77 | 94,100 | (1) | 60,400 |
|               |   |               |       |        | (2) | 88,600 |
|               |   |               |       |        | (3) | 94,100 |
|               |   |               | 73.75 | 95,300 | (1) | 61,100 |
|               |   |               |       |        | (2) | 89,500 |
|               |   |               |       |        | (3) | 95,300 |
|               |   |               |       |        | (1) | 53,900 |
|               |   |               |       |        | (2) | 78,800 |
|               |   |               |       |        | (3) | 85,000 |

備考 入居者負担基準額のうち、(1)に掲げる額はそれぞれ山形県特定優良賃貸住宅条例施行規則第15条第1項第1号に掲げる入居者の所得の額の区分に係る入居者負担基準額を、(2)に掲げる額はそれぞれ同項第2号に掲げる入居者の所得の額の区分に係る入居者負担基準額を、(3)に掲げる額はそれぞれ同項第3号に掲げる入居者の所得の額の区分に係る入居者負担基準額を示す。

山形県告示第925号

山形県特定優良賃貸住宅条例(平成4年3月県条例第24号)第9条第1項の規定による敷金の額を次のように定め、平成6年5月県告示第511号(山形県特定優良賃貸住宅等の敷金)は、廃止する。

山形県特定優良賃貸住宅条例第9条第1項に規定する敷金の額は、2月分の家賃に相当する額とする。

平成15年10月3日

山形県知事 高橋和雄

山形県告示第926号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山総務建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

平成15年10月3日

山形県知事 高橋和雄

- 1 指定の番号 私道(村)第249号
- 2 指定の場所 東根市大字東根元東根字西城3982-11、3982-12、3983-9  
東根市大字東根元東根字上江3906-19
- 3 道路の現況 幅員 6.00メートル  
延長28.46メートル
- 4 指定年月日 平成15年9月24日

山形県告示第927号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。  
なお、関係図面は置賜総合支庁建設部西置賜総務建築課及び白鷹町役場において縦覧に供する。

平成15年10月3日

山形県知事 高橋和雄

- 1 指定の番号 私有置総西建第120号
- 2 指定の場所 白鷹町大字荒砥乙字上横内42 - 7
- 3 道路の現況 幅員 4.03メートル  
延長33.29メートル
- 4 指定年月日 平成15年9月19日

山形県告示第928号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成15年10月3日

山形県知事 高橋和雄

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第6中

|          |                    |     |     |
|----------|--------------------|-----|-----|
| " 桜田支店   | " 桜田東一丁目<br>14番19号 | " " | " " |
| " 蔵王温泉支店 | " 蔵王温泉705<br>番地の9  | " " | " " |

を

に改める。

|        |                    |     |     |
|--------|--------------------|-----|-----|
| " 桜田支店 | " 桜田東一丁目<br>14番19号 | " " | " " |
|--------|--------------------|-----|-----|

附則

この規程は、平成15年10月6日から施行する。

**選挙管理委員会関係**

**告 示**

山形県選挙管理委員会告示第138号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算した数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成15年10月3日

山形選挙管理委員会  
委員長 安部 敏

- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 19,795人
- 選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算した数 231,623人
- 県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

| 選挙区名         | 3分の1の数  | 選挙区名          | 3分の1の数  | 選挙区名 | 3分の1の数  |
|--------------|---------|---------------|---------|------|---------|
| 山形市          | 67,218人 | 村山市           | 7,931人  | 西村山郡 | 13,076人 |
| 米沢市          | 24,580人 | 長井市           | 8,465人  | 最上郡  | 14,106人 |
| 鶴岡市・<br>西田川郡 | 29,290人 | 天童市           | 16,773人 | 東置賜郡 | 12,446人 |
| 酒田市          | 26,970人 | 東根市           | 12,131人 | 西置賜郡 | 9,814人  |
| 新庄市          | 10,921人 | 尾花沢市・<br>北村山郡 | 8,444人  | 東田川郡 | 18,647人 |
| 寒河江市         | 11,560人 | 南陽市           | 9,556人  | 飽海郡  | 10,332人 |
| 上山市          | 10,054人 | 東村山郡          | 7,605人  |      |         |

## 地方労働委員会関係

### 告 示

山形県地方労働委員会告示第2号

地方公営企業労働関係法（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を次のとおり平成15年9月18日認定した。

平成15年10月3日

山形県地方労働委員会  
会 長 濱 田 宗 一

- 1 地方公営企業の名称  
県が経営する病院事業
- 2 組合の表示  
前項に掲げる事業に従事する職員が結成し、又は加入する労働組合
- 3 労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲

| 勤務箇所                         | 労働組合法第2条第1号に規定する者                                                                                                     |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山形県<br>病<br>院<br>事<br>業<br>局 | 本局<br>局長、局次長、県立病院課長、県立病院課経営主幹、同課副主幹、同課課長補佐（課長に事故がある場合その事務を代決する者1人及び局の人事、労務又は経理を担当する者に限る。）同課管理主査及び同課管理係長、同課経営主査、同課施設主査 |
|                              | 山形県立中央病院<br>院長、副院長、事務局長、事務局次長、看護部長、同部副看護部長、薬剤部薬局長、中央検査部臨床検査主幹、事務部総務課長、同部経営課長、同部医事課長                                   |
|                              | 山形県立日本海病院<br>院長、副院長、事務局長、事務局次長、看護部長、同部副看護部長、薬剤部薬局長、事務部総務課長、同部医事経営課長                                                   |
|                              | 山形県立新庄病院<br>院長、副院長、事務局長、事務局次長、看護部長、同部副看護部長、薬剤部薬局長、事務部総務課長、同部医事経営課長                                                    |
|                              | 山形県立河北病院<br>院長、副院長、事務局長、事務局次長、看護部長、同部副看護部長、薬剤部薬局長、事務部総務課長、同部医事経営課長                                                    |
|                              | 山形県立鶴岡病院<br>院長、副院長、事務局長、事務局次長、看護部長、同部副看護部長、薬剤科薬局長、事務部総務経営課長                                                           |
|                              | 山形県立がん・生活習慣病センター<br>所長、副所長、事務局長、事務局次長、看護部長、同部副看護部長、薬剤科薬局長、事務部総務課長、同部経営課長、同部医事課長                                       |

山形県立救命救急センター

所長、副所長、事務局長、事務局次長、看護部長、同部副看護部長、事務部総務課長、同部経営課長、同部医事課長

| 発行年月日      | 県公報<br>番号 | ページ  | 正 誤 |                   |
|------------|-----------|------|-----|-------------------|
|            |           |      | 行   | 誤                 |
| 平成15. 9.12 | 第1474号    | 1102 | 13  | 1242 - 1          |
|            |           |      |     | 1242 - 1、1242 - 2 |